

佐伯市戦後五十年史(二)

― 出納市政と産業 ―

都市基盤の整備(続) ―

矢野 彌生

(会員 佐伯市中山区)

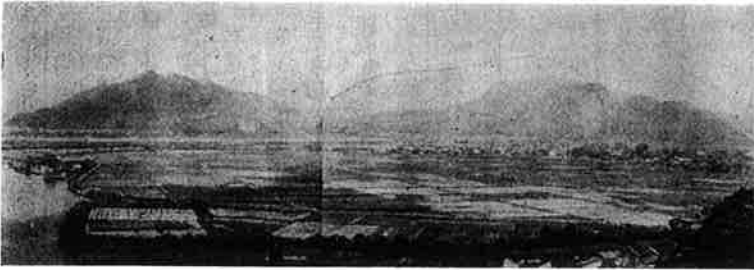
〈前号〉

- 一〇 出納市政と産業・都市基盤の整備
- (一) 躍進する諸工業 (二) 第一次・第三次産業
- (三) 交通・道路の整備

- 一一 出納市政と産業・都市基盤の整備(続)
- (四) 中芳島・須留木の区画整理事業

中芳島の区画整理(耕地三三・五ヘクタールが区画整理の対象)

画整理事業 中芳島区画整理は、昭和三十五年に始まり



完成した中芳島区画整理事業
 (『市報さいき』昭和36年6月15日号より引用)

同三十六年の二年継続事業で完成している。いま、この事業の概要を『市報さいき』(昭和三十六年六月十五日号)で述べたい。

農業の近代化と体質改善を図るには、まず農業機構の改善が必要である。これは農用地の集団化とこれに関連して農地の整理、機械化の促進が望まれる。

中芳島区画整理事業は、市内中芳島地区四〇ヘクタールの内、

耕地三三・五ヘクタールの区画整理で、数年前から関係者の間で強い要望がなされていたが、昭和三十四年度団

体管区画整理事業として採択され実施の運びに至り、中芳島地区改良区(理事長深津忠五郎氏、組合員五六名)を設立して着手した。

総工費は一、二、六万円(国庫補助金三、六、四万八〇〇〇円、地元負担八、五、一、二、〇〇〇円)で、地元負担金のうち約八割の六八〇万円を農林漁業資金から借入れ、十五か年間で償還する。

工事は第一期事業費三五、五、四〇〇〇円(着工35・2・5、竣工35・3・31)。第二期事業費八六〇万五〇〇〇円(着工35・11・12、竣工36・3・31)の二か年継続事業で、整地、農道、用排水路、暗渠、橋梁工事を行ない、工事前の一一、六、六筆が、工事施工によって三、八、三筆に整理された。

これまでの耕地の形状は高低があり、配水・排水の便が極めて悪く、耕地一帯は湿田で二毛作はほとんど不可能であった。また、耕作道は幅員のせまい農道が数本あるだけで、車の通行もできずただ中央部の市道女島線によるほかは、ほとんど人肩により搬入出を行なっており、極めて非能率的な営農方式であった。

したがって、これらを一掃して農家経済の安定をはかるため、一枚当りを一〇アとして区画整理をし、市道女島線に直角南北に、幅員三・二〇アの支線農道を十二本連結させ、さらに支線用水路を設け、女島線に平行して第一排水路五八〇ア、これに支線排水路六本を連結、耕地の北側に第二・第三排水路を設け、それぞれ排水樋門を設け水害・塩害に備えている。

この全工事に對する一〇ア当り事業費は約三万六二九八円で、工事完了後の増産高は約六二キロトンで、さらに水田裏作のそ菜栽培によつて所得が期待されており、営農の近代化にそつた耕地として関係者から喜ばれている。

須留木の区 (関係農家七九戸、全域二九・五アが区画整理事業 整理の対象) 木立川の下流右岸に広がる一帯の水田地域の区画整理が実施された。木立須留木地区の区画整理事業は、佐伯市の農業構造改善事業の一環として実施された。昭和四十年(一九六五)の十月下旬に着工された。

『市報さいき』(昭和四十一年三月五日号)によつて、

その概要を紹介したい。

木立須留木地区の区画整理事業は、農業構造改善事業の本年度施行の主要な事業で、昨年十月下旬着工、全域を五工区に分け、一・二区を菅厚組、三・四・五工区を二豊建設が施工した。総事業費三五〇万円で、二月末現在すでに全工程の八〇％を消化しており、三月二十日頃完工の予定である。

この事業は関係農家七九戸、全域二九・五ハタにわたり、区画整理によって農地を集団化、同時に農道・用排水路等の整備をし、米作りの増収、さらに大型トラクターを導入して経営の近代化をはかることがねらいである。

今までは部落に通ずる市道が中央を横切っているほか、人がやっと通れ



横断する幹線道路～進む木立地区須留木地区の区画整理事業（『市報さいぎ』昭和41年3月5日号より引用）

るくらいの畔道しかなく、排水の便が悪いためにほとんど湿田で、用水路もなく湧水を利用するなど、全く不備なかんがい状態であった。

〈半分の労力で増産〉 この事業の規模は、整地工二九五〇〇四平方メートル、幹線農道一・二八九メートル、幹線排水路九三三メートル、ほか支線農道・用排水路七七一三メートル、汐遊六九五メートル、施設では水門三ヶ所、橋梁六ヶ所、二六メートルの頭首溝一、暗渠一二、伏越工三などが主なもので、同地区は今全域が工事現場といった状態である。

この事業が完成すれば一区画三〇〇平方メートルの集団となり、四四六筆の従前の筆数から一一六筆に変わり、一戸当たり五・四集団から一・二集団に集約される。

また、農道・用排水路の整備は農耕上に大きな利便を与え、共同作業に導入する大型トラクターの活用により、今まで一〇ヘクタール当たり二五人を要した労力が半分以下の一〇・五人になり、しかも一〇ヘクタール当たり〇・四石の増産がはかられる。

なお、これによって生じた余剰労働力は、換金収入に向けられ、農業経営の安定と近代化に大きく貢献することになる。

本年度はこの事業のほかに晴干のみかん地帯に索道をつくる基盤整備事業が四〇二万を投じてすでに完工した。

(五) 小田頭首工・県営木立防災ダム建設

小田頭首工 〈灌漑用水はこれで安心〉 昭和三十九年二工が完成 月着工以来、総工費五六〇〇余万円の巨費を投じて施行を進めていた「小田頭首工」の工事が完成し、同年十月十五日に鶴岡小学校で竣工式を挙げた。

この施設は市内鶴岡地区の上岡・脇地方鶴望一円約一〇〇畝に及ぶ市の穀倉地帯の灌漑用水取入口として、遠く元禄時代に造られたものといわれ、その後部分的な補修や改良を行なってきたが、昭和三十八年八月の九号台風で大きな被害を



番匠川を横断したコンクリートの堰

受けたため、大がかりな復旧工事に踏み切ったものである。

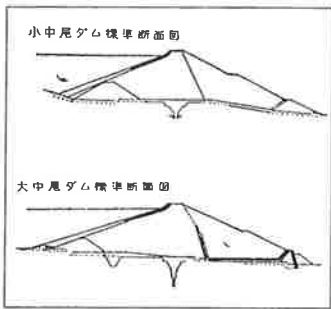
延長二・五キロ、幅員二四メートルに及ぶ永久的な大えん堤で、水路の水量調節や取水口の土砂排出を自動的に調整する油圧式転倒せきを採用、さらに洩水防止のためシートバイルを打ち込んで止水壁を作るなど、およそ県下ではじめてという立派な設備内容を誇るものである（『市報さいき』昭和三十九年十一月一日号）。

県営木立 〈九年の歳月と四億の巨費〉 昭和三十三年防災ダム から九年の歳月と四億二〇〇万円の巨費を投じて、このほど木立防災ダムが完成した。

このダムは、木立川の洪水氾濫によりその流域の耕地、公共施設や農作物に毎年三〇〇〇万円（最近十年間



第16図 木立防災ダムの位置



第17図 ダムの断面図

(『市報さいぎ』昭和42年12月1日号による)

一、堤体積一八万八五九立方メートル、貯水量一八万八〇〇立方メートルのアイスダム(均一タイプ)型。小中尾ダムは高さ二二・三メートル、長さ一一三・一メートル、堤体積一八万八五九立方メートル、貯水量一八万八〇〇立方メートルのアイスダム(ゾーンタイプ)で、大中尾ダムよりやや小さい(第17図参照)。

工事費は、本工事が約一億八三〇万円、小中尾ダムは約一億二八五〇万円、その他いろいろな費用を加えて、総事業費四億二〇〇万円。このうち、二億五八八五万四〇〇〇円は国の補助、一億五四万六〇〇〇円は県の費用、四二五九万九〇〇〇円が地元負担。

このダムの完成によって、豪雨のときは一時このダムに水を貯めて下流の木立川の洪水量を調節して、災害を防ぎ、また今年のようなかんばつときには、一部を「かんがい用水」の補給にできるので、地元の喜びは大変大きいものがある(『市報さいぎ』昭和四十二年十二月一日号)。

このダムの完成によって、豪雨のときは一時このダムに水を貯めて下流の木立川の洪水量を調節して、災害を防ぎ、また今年のようなかんばつときには、一部を「かんがい用水」の補給にできるので、地元の喜びは大変大きいものがある(『市報さいぎ』昭和四十二年十二月一日号)。

このダムの完成によって、豪雨のときは一時このダムに水を貯めて下流の木立川の洪水量を調節して、災害を防ぎ、また今年のようなかんばつときには、一部を「かんがい用水」の補給にできるので、地元の喜びは大変大きいものがある(『市報さいぎ』昭和四十二年十二月一日号)。

の平均)の被害をうけていたのをまもる目的で計画されたもの。このダムの完成で、一八・三・七(うち田一八・六、畑五・一)の土地がその利益をこうむることになる。

ダムの位置は第16図に示すように、佐伯市の南方約七キロの番匠川の支流木立川の上流、大中尾と小中尾の二箇所に土堰堤を建造してつくったもの。

ダムの規模についてみると、大中尾ダムの高さ二五・四メートル、長さ一三八・三メートル、体積一六万三三〇一立方メートル、貯水量四一六〇〇立方メートルのアイスダム(均一タイプ)型。小中尾ダムは高さ二二・三メートル、長さ一一三・一メートル、堤体積一八万八五九立方メートル、貯水量一八万八〇〇立方メートルのアイスダム(均一タイプ)型。小中尾ダムは高さ二二・三メートル、長さ一一三・一メートル、堤体積一八万八五九立方メートル、貯水量一八万八〇〇立方メートルのアイスダム(均一タイプ)型。小中尾ダムは高さ二二・三メートル、長さ一一三・一メートル、堤体積一八万八五九立方メートル、貯水量一八万八〇〇立方メートルのアイスダム(均一タイプ)型。

このダムの完成によって、豪雨のときは一時このダムに水を貯めて下流の木立川の洪水量を調節して、災害を防ぎ、また今年のようなかんばつときには、一部を「かんがい用水」の補給にできるので、地元の喜びは大変大きいものがある(『市報さいぎ』昭和四十二年十二月一日号)。

このダムの完成によって、豪雨のときは一時このダムに水を貯めて下流の木立川の洪水量を調節して、災害を防ぎ、また今年のようなかんばつときには、一部を「かんがい用水」の補給にできるので、地元の喜びは大変大きいものがある(『市報さいぎ』昭和四十二年十二月一日号)。

このダムの完成によって、豪雨のときは一時このダムに水を貯めて下流の木立川の洪水量を調節して、災害を防ぎ、また今年のようなかんばつときには、一部を「かんがい用水」の補給にできるので、地元の喜びは大変大きいものがある(『市報さいぎ』昭和四十二年十二月一日号)。

このダムの完成によって、豪雨のときは一時このダムに水を貯めて下流の木立川の洪水量を調節して、災害を防ぎ、また今年のようなかんばつときには、一部を「かんがい用水」の補給にできるので、地元の喜びは大変大きいものがある(『市報さいぎ』昭和四十二年十二月一日号)。

このダムの完成によって、豪雨のときは一時このダムに水を貯めて下流の木立川の洪水量を調節して、災害を防ぎ、また今年のようなかんばつときには、一部を「かんがい用水」の補給にできるので、地元の喜びは大変大きいものがある(『市報さいぎ』昭和四十二年十二月一日号)。

このダムの完成によって、豪雨のときは一時このダムに水を貯めて下流の木立川の洪水量を調節して、災害を防ぎ、また今年のようなかんばつときには、一部を「かんがい用水」の補給にできるので、地元の喜びは大変大きいものがある(『市報さいぎ』昭和四十二年十二月一日号)。

このダムの完成によって、豪雨のときは一時このダムに水を貯めて下流の木立川の洪水量を調節して、災害を防ぎ、また今年のようなかんばつときには、一部を「かんがい用水」の補給にできるので、地元の喜びは大変大きいものがある(『市報さいぎ』昭和四十二年十二月一日号)。

このダムの完成によって、豪雨のときは一時このダムに水を貯めて下流の木立川の洪水量を調節して、災害を防ぎ、また今年のようなかんばつときには、一部を「かんがい用水」の補給にできるので、地元の喜びは大変大きいものがある(『市報さいぎ』昭和四十二年十二月一日号)。

このダムの完成によって、豪雨のときは一時このダムに水を貯めて下流の木立川の洪水量を調節して、災害を防ぎ、また今年のようなかんばつときには、一部を「かんがい用水」の補給にできるので、地元の喜びは大変大きいものがある(『市報さいぎ』昭和四十二年十二月一日号)。

このダムの完成によって、豪雨のときは一時このダムに水を貯めて下流の木立川の洪水量を調節して、災害を防ぎ、また今年のようなかんばつときには、一部を「かんがい用水」の補給にできるので、地元の喜びは大変大きいものがある(『市報さいぎ』昭和四十二年十二月一日号)。

大中尾ダムの建設と 大中尾ダム建設のとき、その昔「しろこ姫」の伝説の地で誘殺された旅の女性の供養のために植えた「姫小松」と呼びならされた松を切ろうとしたところ、工事関係者の夢に、十二単衣の女が現われてうらみを言ったと、「しろこ姫」にまつわる噂が流れた。

しかし、土地の古老の話によると、伝説の松かどうかわからぬが「駄床の松」と呼ばれた松があつて、この松はダム建設以前に、消防ポンプ購入資金のため、時価三〇〇円で売られたという。

その時の関係者の一人が病氣入院中に、十二単衣の女の夢をみたというのが真相であつた。ひそかに語られる伝説のためか、いまダム・サイトには「しろこ姫之命」と刻まれた小さな石の祠が建っている(『佐伯市史』)。

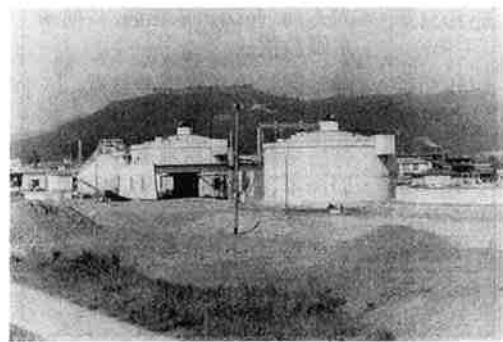
(六) し尿処理場の建設

し尿処理場 (三十キリットル(三万人分)の汚物を三十日間の完成 処理する能力) 佐伯市の大きな事業計画の一つとして、昭和三十九年一月中旬着工以来施行を進めていたし尿処理場が完成した。

市では四十年三月二日午前十時から、出納市長をはじめ来賓関係者多数出席のもとに、新女島の現地で完工式を行ない、神事のと市長から工事関係者に感謝状と記念品が贈られた。

このし尿処理場は、と畜場対岸約六五〇〇平方メートルの用地に、四九〇〇万円の巨費を投じて建設されたもので、大阪の栗田工業が施工に当たったもので、投入室、第一第二消化槽・予備・木曝気槽・塩素滅菌装置・沈澱槽・ガスタンクなど装置をしたガスかくはん式曝気処理方式を採用した新鋭処理場で、特有の珍しい施設が並んでいる。

三十キリットル(三万人分)の汚物を三十日で完全に消化してしまう能力を持っており、今後は汚物を海や川に流すよ



し尿処理場 (『市勢要覧』昭和43年版による)

うなことがなくなり、市の環境衛生にはたす役割は極めて大きいもので、その活躍が期待される（『市報さいき』昭和四十年四月一日号）。

(七) 上水道の普及

上水道建設（佐伯町に上水道ができる） 昭和八年のあゆみ（一九三三）十月二十一日、佐伯小学校の校庭で、町民待望の上水道通水式が挙行された。水源池から浄水場に導かれた水を、

配水池から各需要家庭に送る、給水設備を完備した、いわゆる都市上水道である。従来、町内特に中村方面は飲料水に乏しく、明治時代から、私設組合水道に飲料水を求めていたが、水量不足は著しく、大正五年（一九一六）、日豊線開通によって急速に市街地化したため、さら

第32表 上水道の建設・整備

年	上水道設置のあゆみ
昭和7年 (1931)	・水道工事を始める。
昭和8年 (1932)	・10月、佐伯町に上水道ができる（第1配水池・西谷）。
昭和13年 (1938)	・給水人口が1万人をこえる。
昭和18年 (1943)	・給水人口は1万5,436人、給水戸数2,492戸に達する。
昭和28年 (1953)	・第一期拡張工事を始める（～昭和30年）。
昭和30年 (1955)	・海崎地区に水道がひかれる。
昭和33年 (1958)	・池船地区水道工事竣工。
昭和34年 (1959)	・大入島（高松・久保浦）に簡易水道設置。
昭和35年 (1960)	・灘地区に簡易水道の設置。
昭和37年 (1962)	・狩生地区に簡易水道の設置。 ・旧海軍給水施設譲受。
昭和39年 (1964)	・上岡の水源地をひろげ、城山の裏に第2配水池を設置。 ・第二期拡張工事が始まる（～昭和43年）。

（『佐伯市史』・『市報さいき』・『わたしたちの佐伯市』などにより作成。）

に飲料水不足が激しくなり、上水道敷設が望まれていた。大正から昭和となり、海軍艦隊の佐伯湾来航、佐伯海軍航空隊の設置決定など町情勢の発展にともない、上水道の必要が痛感された。

そのため町は、昭和六年（一九三一）度予算に、上水道調査費を計上し、昭和七年一月二十八日、委員会において、同七年、八年の両年度継続事業として上水道工事施行を決定、四月六日の町会で、満場一致の上、議決された。

こうして給水人口は二万人を目標に、水源池を鶴岡村土器屋どけやに求め、配水池を城山に置き、昭和七年十月二十六日着工し、十か月の工期の後、翌八年八月二十一日通水を開始



水道工事（池船地区）
（『佐伯市史』より引用）

した。町内鉄管敷設総延長、二万八千^弱、防火栓百二十二個に及び、総工費は二十三万円を要した。

町民は、火災・伝染病の恐ろしさから、やっと開放された。当初における給水状況は、

昭和八年一〇二二栓 一〇六三戸 六一三三人
昭和九年一三五〇栓 一三九九戸 八二七七人

であり、町民の約五割に普及した。
〈給水人口が一万人をこえた昭和十三年〉 昭和十三年にいたり、給水人口が一万人を突破、この年から放任制を計画制に切り替えた。

昭和十六年、佐伯市が誕生し、人口の増加と給水戸数の増によって、使用量がふえ、この結果、配水池の貯水量も二時間分の使用量と変化し、当初の予想を上回る普及であった。

昭和十八年の給水人口は一万五四三六人、給水戸数二四九二戸に達した。このころより、戦争の影響を受けて、民間における物資の不足が甚だしく、この年には、金属回収のため、佐伯市資源回収協力隊が結成されて、国策に呼応した。上水道拡張工事などは全く不可能になった。

やがて敗戦、かつて軍都として活路を見出し、そのために空襲の災厄を受けた佐伯市は、新生の模索を続けた。

昭和二十一年（一九四六）二月三日、市議会は元海軍関係用地等の払下げの件を議決した。その理由は「軍都としての発展性を喪失したるに因り、元海軍施設を、産業・教育・保健・其他に転用し、佐伯市の更生を期せんとする」とあり、その中には野岡山の海軍給水施設が含まれていた。

戦後の混乱期もようやく終わり、産業都市を旨ざした佐伯市にとって、興国人絹バルブ佐伯工場の建設は朗報

であった。そのため上水道の拡張普及が緊急の課題となった(『佐伯市史』)。

戦後は旧海軍の水道施設(第2水源池)を併用していたが、給水量の増加に伴い、昭和二十六年から継続工事で、総工費九〇〇〇万円を投じて、第1水源、第1配水池の拡張整備が行われ、給水能力は一躍倍加された。

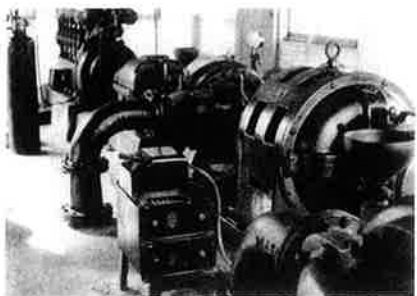
水源は番匠川の覆流水を取水井に集め、取水ポンプで取水し、送水ポンプにより配水池に送水され、滅菌して給水される。水量は豊富にして、水質は極めて良好である。

いま、昭和三十五年(一九六〇)における給水人口なら

びに、上水道の使用量内訳をみると、第33表・第18図のとおりである。給水人口は二万人を超えており、上水道の普及が一段と進んで



第一配水池
(『市勢要覧』1961年より引用)



上水道第一水源池
(『市勢要覧』1961年より引用)



第二配水池
(『市勢要覧』1961年より引用)

いる状況が分かる。

(大入島の高松・久保浦に簡易水道が設置される)

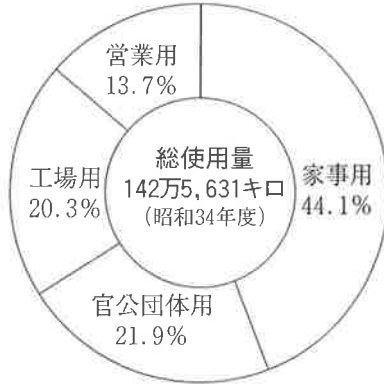
昭和三十四年、離島で水資源に不自由してきた大入島の高松と久保浦に簡易水道が設置された。この状況を『佐伯市報』(昭和三十四年二月十五日号)では次のように伝えている。

良質の水に恵まれない大入島高松・久保浦地区民が永年の間待望していた簡易水道が二月五日・六日にそれぞれ竣工、人々の歓呼の中に通水が行なわれた。

第33表 給水人口 (昭和35年12月31日現在)

給水世帯	5,183戸
給水人口	22,823人
1日平均給水量	3,905トン
1日1人平均給水量	171リットル

(『市勢要覧』1961年による)



し、給水戸数五〇戸、三三〇人に給水する。

△高松簡易水道
 一月八日、谷川建設工業が着工し総工費一二〇万円(内補助金四二万円)で二月五日竣工した。施設の内容は谷川にセキを築き、貯水し、ろ過地に水を導いてろ過沈でんを行い、更に滅菌室で殺菌し配水池に導かれる。
 配水池は二五トンの貯水能力を持ち、配水管は口径五〇耗から二五耗のビニール管を延長九七五メートル敷設

第18図 上水道の使用量内訳 (昭和34年度)
 (『市勢要覧』1961年の統計資料により作成)

△久保浦簡易水道
 一月八日佐伯電設工業が着工し、総工費一〇八万円(内補助金三七万八〇〇〇円)で二月六日竣工した施設と同様で、セキと配水池が二七〇メートル距たっている点が異なり、配水池は二〇トンの貯水能力を有し、配水管は口径五〇耗から二五耗ビニール管を延長八四メートル敷設し、給水戸数三六戸、二四〇人に給水する。

大入島地区では昭和三十八年ごろまでは、全部簡易水道が設置されている。しかし、石間地区の場合は水源がないので水道は導入されていない。大入島全域にわたって上水道が導入されるのは後年(昭和四十五年)、大入島海底給水管が敷設されるまで待たねばならなかった。

石間地区で実施された昭和三十八年九月の地区座談会で、地区民から日常生活の不便さについて次のように語っている。

下川タケノさん(四三・石間地区婦人会長)
 談 水と医療だ。水道がないため朝の二時から三時ごろから水くみをしなければならぬ家

もあつて主婦の苦勞は大変だ。それと市街地のお医者さんが海をへだてているためなかなか来てくれず、急病人のときなど泣きたくなるようなことが多い。

下川勝さん(五六・佐伯市議)談 水道も二、三年前に水源調査したことがあるが、簡易水道を作るほどの水源がない。結局市の上水道を海を渡って引くより方法がなく、これも循環道路を早く完成してもらつて、離島振興事業の金をまわしてもらわなければならぬ。市の財力や地元負担の問題で今すぐというのは無理のようだ。

こうした石間地区の座談会に対して出納市長は次のように語っている。

出納佐伯市長談 水道については水源のある部落には全部簡易水道をつけた。石間については上水道を延長する案もあるが、市上水道全体の給水計画や予算面で早急な実現は無理のようだ。いずれにしても大入島の振興にはこれまでいろんな施策が講じられているが、今後も努力したい(部落座談会―大入島石間部落―) (大分合同新聞 昭和三十八年九月十四日版)。

佐伯市の戦後における上水道の普及は、第一期拡張工

事(昭和二十八年―昭和三〇年)、第二期拡張工事(昭和三十九年―昭和四十三年)によって一段と進み、旧市街地から全市へと広がっていくのである。(続く)

海部の海人

仲哀天皇の九年(二〇〇)、神功皇后が三韓征伐を行なつた時、水軍の主力をなしたものは海部(あまべ)の海人(あま)であつた。

三韓征伐が終つた後、その論功行賞に不満をいだいた豊前、豊後の海人(あま)は暴動を起し応神天皇の三年(二〇三)朝廷はこれを鎮圧し海人部(あまべ)を置いた。この海人部が現在の海部郡と関係のある事は判るが、海人部がどこに置かれたかは記録に明らかでない。

然し海部の海人(あま)が三韓征伐に海軍の主力になつた事は事実で、その当時から航海術に長じていた事は明らかである。これは神話に天孫族とは別個に一大勢力を有していた海部族(あまべぞく)が航海に長じ、所謂神武天皇東征の時、その水先案内となつた海部(あまべ)の珍彦(うづひこ)も海部族であつた事から考えても、海部の者が航海術に長じていた事を物語るものであるが、これは神話であるから決定的裏付とする訳には行かない。

(増村隆也著「佐伯雜記(一)」による)